

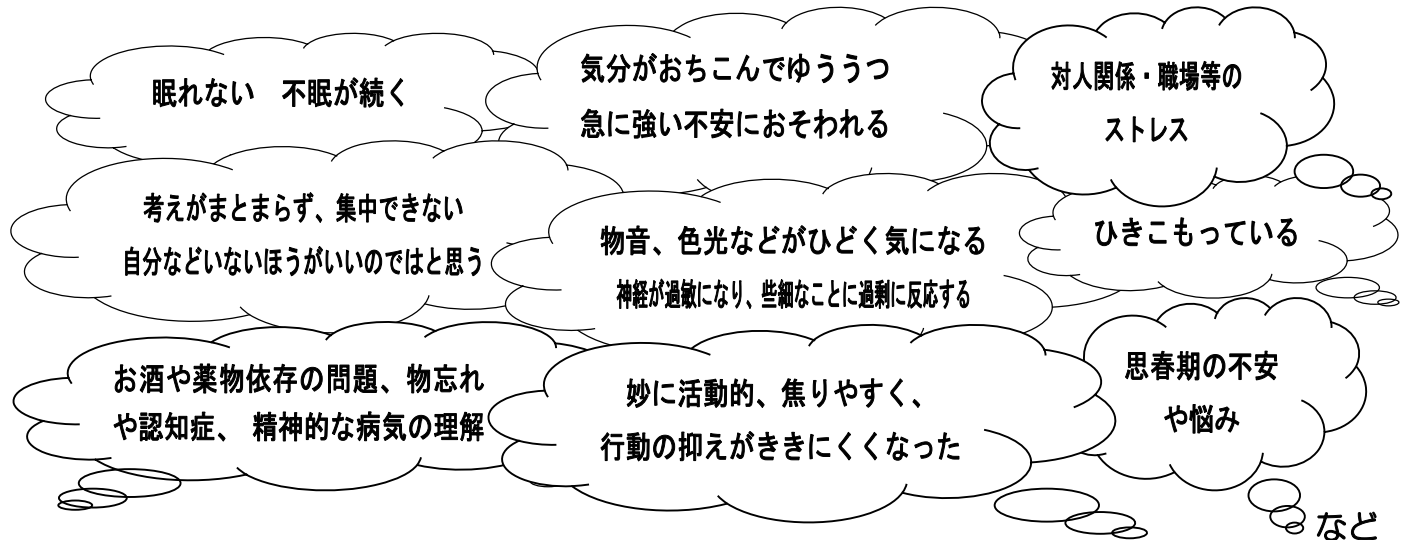
心の健康相談（精神保健福祉相談）のご案内

《令和 7 年度》

生活しているなかで精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

次のようなことで、お困りの方の相談を精神科医師や保健師がお受けします。

相談内容の秘密は守り、外部にもれることはありません。ご家族の相談も受けています。



● 精神科医師による相談

★ 原則、各相談日の2日前までの予約が必要です。

（ただし、相談日が月曜日の場合、前の週の金曜日までとなります）

★ 費用は無料です。

【相談日・時間】 14:00～16:00

令和 7（2025）年 4 月 17 日（木） ☒ 西	10 月 16 日（木） ☒ 西
5 月 15 日（木） ☒ 西	11 月 6 日（木） ☐ 大
5 月 23 日（金） ☐ 大	11 月 28 日（金） ☒ 西
6 月 19 日（木） ☒ 西	12 月 18 日（木） ☒ 西
7 月 9 日（水） ☒ 西	令和 8（2026）年 1 月 14 日（水） ☐ 廿
8 月 7 日（木） ☐ 廿	2 月 19 日（木） ☒ 西
9 月 26 日（金） ☒ 西	3 月 9 日（月） ☒ 西

【相談会場】 ☒西 西部保健所 ☐大 大竹市役所

☐廿 山崎本社 みんなのあいプラザ

問い合わせ・予約先

広島県西部保健所 保健課 保健対策係（廿日市市桜尾 2-2-68）

（0829）32-1181（内線 2412）